

市からの連絡帳



子育て

私立幼稚園(類似施設などを含む)園児の保護者の方へ

～「負担軽減事業補助金」・「就園奨励費補助金」の申請をお忘れなく～  
幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園、幼稚園類似施設および無認可幼児施設(負担軽減補助金のみ)に通園されているお子さんの保護者の方に補助金を支給。

市内に住民登録または外国人登録のある3～5歳児(平成14年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた幼児)を園児としている保護者の方

満3歳に達した時点で翌年度の4月を待たずに幼稚園などに通園させている保護者の方にも補助金を支給します。

補助金額 下表のとおり  
申請方法

市内の幼稚園などに通園の場合  
幼稚園などから配布される「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、指定された日までに幼稚園などへ提出してください。

市外の幼稚園などに通園の場合  
「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、印鑑を持参のうえ、直接子育て支援課へ提出してください。

受付日 7月7日(月)～11日(金)  
午前9時～午後5時  
案内配布 子育て支援課(田無庁舎1階) 市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階)

本年の1月2日以降市内に転入した方は、平成20年度課税証明書が必要です。

前年度以降に海外より帰国した方は、ご連絡ください。

「負担軽減補助金」・「就園奨励費補助金」の支給は、保護者の指定金融口座に振り込みます。口座番号などに間違いがないようお願いします。

受付期間中に申請できない方、またはその後に入園を予定している方は、直接子育て支援課へ申請してください。

「負担軽減事業補助金」・「就園奨励費補助金」

保護者負担軽減事業補助金	区分	平成20年度 対象基準	補助金交付額(月額)	
			私立幼稚園・幼稚園類似施設	無認可幼児施設
1	生活保護を受けている世帯 市民税の所得割額が非課税の世帯	平成20年度の市民税の所得割額が34,500円以下の世帯	1万1,400円	5,200円
			9,700円	
			8,700円	
			7,600円	
			5,200円	
2	生活保護世帯	平成20年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯	14万6,200円	1万9,080円
			14万6,200円	
			11万9,800円	
			8万4,200円	
			5万9,200円	
3	生活保護世帯	平成20年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯	16万2,000円	2万7,000円
			16万2,000円	
			12万9,000円	
			10万6,000円	
			8万3,000円	
4	生活保護世帯	平成20年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯	16万2,000円	2万7,000円
			16万2,000円	
			12万9,000円	
			10万6,000円	
			8万3,000円	
5	生活保護世帯	平成20年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯	16万2,000円	2万7,000円
			16万2,000円	
			12万9,000円	
			10万6,000円	
			8万3,000円	

1人就園の場合と同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者の金額(第2子以降は異なる)

支給時期

保護者負担軽減事業補助金  
前期分(4～9月)11月下旬(予定)  
後期分(10～3月)3月下旬(予定)

就園奨励費補助金  
年額を1月下旬に支給(予定)  
詳しくは、補助金制度についての説明や、申請書の記入例を記載した「ご案内」をご覧ください。  
子育て支援課(☎460-9840)

子育てひろばへのお誘い

暑い夏がやってきたら、水遊びやプールが楽しみですね!

各センターでは、保育園プールの開放や園庭でのどろんこ遊びなど、夏ならではの遊びを楽しむことができます。また、園行事で夏祭りも計画しています。

詳しくは毎月のお便り、市HP、各センターへお問い合わせを。予約が必要なものもあります。



- 地域子育て支援センター「なかまち」(なかまち保育園内) (☎422-4882)
- 地域子育て支援センター「けやき」(けやき保育園内) (☎464-3882)
- 地域子育て支援センター「ひがし」(ひがし保育園内) (☎421-9913)

選挙

選挙人名簿登録者数(定時登録)確定

選挙人名簿の登録には、年4回、3月・6月・9月・12月に登録する「定時登録」と、選挙のつど行う「選挙時登録」があります。

定時登録者数

6月2日の登録者数は、男性7万7,055人、女性8万2,071人、計15万9,126人です。

3月2日の定時登録者数と比較すると、男性16人増、女性74人増、合計90人増加しています。

定時登録の要件  
日本国民の方  
昭和63年6月2日以前に生まれた方  
平成20年6月1日現在、引き続き3か月以上西東京市に居住している方(他市区町村から転入の方は、平成20年3月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方)

在外選挙人名簿登録  
6月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性136人、女性125人、合計261人です。

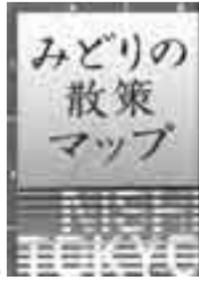
在外選挙人名簿登録の要件  
在外選挙人名簿にすでに登録されている方でないこと  
登録申請時に満20歳以上であること  
日本国民の方  
在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3か月以上住所がある方  
選挙管理委員会事務局(☎438-4090)

公園

「みどりの散策マップ」をご活用ください

緑地や史跡を結び散策ルート(全13コース)を掲載した「みどりの散策マップ」を増刷しました。四季折々の見どころ探しや健康維持のために、ご活用ください。

配布場所  
両庁舎総合案内所  
みどり公園課(☎438-4045)



交通

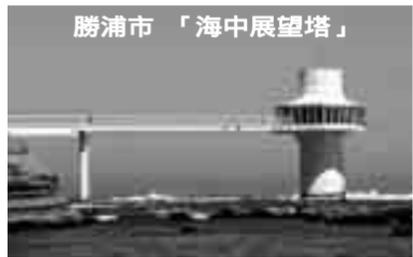
はなバス第3ルートと第5ルートの停留所名が変更

変更日 6月16日(月)から  
変更箇所  
第3ルート  
番(旧)「都立養護学校」  
番(新)「田無特別支援学校」  
第5ルート  
番(旧)「住吉福祉会館」  
番(新)「住吉会館ルピナス」  
番(旧)「西東京郵便局保谷分室」  
番(新)「保谷郵便局」  
運行時刻の変更はありません。  
都市計画課(☎438-4050)

その他

姉妹・友好都市 宿泊助成  
市では、姉妹都市・友好都市との交流を深めていただくよう、それぞれの宿泊施設と契約しています。その契約施設に宿泊する場合、宿泊料金の一部を助成しています。  
\*姉妹都市(福島県南会津郡下郷町)  
\*友好都市(山梨県北杜市、千葉県勝浦市)

北杜市については、北杜市須玉町にある宿泊施設でのみ利用可能。



助成金額(1泊につき)  
旅館  
大人(13歳以上)...1,500円  
小人(3歳以上13歳未満)...1,200円  
民宿  
大人(13歳以上)...1,200円  
小人(3歳以上13歳未満)...1,000円  
市内に住民登録または外国人登録のある方 ご家族やグループなどで宿泊される場合も同じ。

利用方法  
契約宿泊施設一覧(生活文化課、両庁舎ロビー、各出張所、市HP)より、直接希望の宿泊施設に連絡をし、予約申し込みをしてください。  
予約後、生活文化課で契約保養施設利用券の申請をしてください(電話不可)。その際に、身分証明書などの本人確認ができるものをお持ちください(印鑑不要)。

申請内容を確認後、利用券を発行しますので、当日宿泊施設へ提出してください。  
利用限度 1人2泊(1年間)  
詳細は、お問い合わせを。  
生活文化課(☎438-4040)

わかちあう 仕事も家庭も喜びも～男女共同参画週間～

国では、毎年6月23日～29日に「男女共同参画週間」を実施しています。  
今年度は、各種行事や広報啓発活動を行います。  
男女平等推進係(☎430-0075)

テロを起こさせない! STOP!TERRORISM!

～洞爺湖サミットを控え、テロ警戒推進本部を設置しました～  
本年7月7日～9日まで、北海道で「洞爺湖サミット」が開催されます。平成17年イギリスのグレンイーグルスでのサミットでは、約500km離れた首都ロンドンで、地下鉄とバスを狙った同時多発テロが発生し、死者50人以上、負傷者700人以上という大惨事となりました。  
サミットを控え、わが国の政治・経済の中心である東京でもテロを起こさせないよう警戒対応を強化していく必要があります。  
東京都では、知事を本部長とし、行政・地域団体・事業者を構成員とするテロ警戒推進本部を設置し、警戒の取り組みを強化しています。  
首都東京におけるテロを未然に防止し、安全・安心に暮らせる東京を共につくるために、不審物・不審者を発見した際の警察などへの通報や地域における巡回への参加など、皆様のご協力をお願いします。  
東京都総務局総合防災部防災管理課(☎03-5388-2549 内線25-171) 危機管理室(☎438-4010)